栃木県入札適正化委員会(第2回)の概要について

1 開催日 令和5(2023)年12月21日(木)午前10時から

2 開催場所 栃木県庁舎北別館会議室201

3 出席委員 委員長 丸岡 正知 宇都宮大学地域デザイン科学部准教授

 委員
 岡田
 豊子
 建築士

 委員
 小野
 民樹子
 弁護士

委員 藤島 博英 足利大学工学部講師

委員 横須賀 徳博 弁護士

(委員5名中、出席委員5名)

4 審議対象期間 令和5 (2023) 年4月1日から令和5 (2023) 年9月30日まで

5 対象案件 総数 934件 抽出案件 5 件

(内訳:一般競争入札 2件、指名競争入札 2件、随意契約 1件)

- 6 議事等の概要
- (1) 報告事項
 - 1 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について 事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の適用状況について報告しました。 また、再苦情処理については、今回は対象案件がない旨報告しました。
 - 2 審議案件の選定理由について

岡田委員から審議案件事案を選定した理由について報告がありました。

- (2) 審議事項
 - 1「一級河川田川岩曽調節池整備工事その1(浸水重点)」について
 - ·工事箇所 一級河川田川 宇都宮市岩曽町
 - ·県土整備部河川課発注(一般競争入札)
 - 2「川治第一発電所 主要機器内部点検修繕等工事」について
 - ·工事箇所 川治第一発電所 日光市川治温泉川治字元湯117
 - 企業局電気課発注(一般競争入札)
 - 3「砂防堰堤工事 島田沢その1 (補助砂防)」について
 - ·工事箇所 島田沢 鹿沼市上永野
 - 県土整備部鹿沼土木事務所発注(指名競争入札)
 - 4「令5県営ストマネ三栗谷Ⅱ第2工区水路工事」について
 - •工事箇所 足利市借宿町地内
 - · 農政部安足農業振興事務所発注(指名競争入札)
 - 5「水と緑の南摩の里整備事業」について
 - ·工事箇所 鹿沼市上南摩町
 - 環境森林部自然環境課発注(随意契約)
- (3) 審議結果について

いずれの審議案件とも適正であると認められました。

主な質疑については次のとおりです。

【審議案件1について】

- Q どのような工事を実施しているのですか。
 - A 本工事は、調節池掘削、築堤、排水樋管を実施するものです。
- Q 岩曽調節池を7本に分割した理由は何ですか。
 - A 本事業は、「浸水対策重点地域緊急事業」として、概ね5年間(令和7年度)で完了させる事業であり、令和7年度までの全体工程を考慮し、岩曽調節池工事において、7分割工事としました。
- Q 入札公告に挙げている8本の工事内容は、全て同じ内容ですか。
 - A 一部の工事で排水樋管を施工するものの、概ね同じ工事内容です。

- Q 分離分割発注した8本の入札には、同じ8者が参加申請してきたということですか。 A そのとおりです。
- Q 入札順位8 一級河川田川 川田調節地整備工事その1 (浸水重点) の場所はどこですか。
 - A 下流側で計画している調節池です。(リーフレットにより説明)
- Q 今回の工事を含めた8工事は、SA級の施工業者で実施できる工事なのですか。
 - A そのとおりです。

【審議案件2について】

- Q 発電機そのものは分解して分解点検とのことですが、配電盤等の制御機器は更新時期ではなかった のですか。
 - A 今回は更新時期ではなく、本工事では内部点検を行っています。
- Q 一般競争入札であるものの、発電設備の納入業者の1者のみ入札に参加した結果となっていますが、 やはり入札には納入業者しか参加しないものなのでしょうか。他の事例もそのような場合が多いと聞いていますが、このことについてどう考えていますか。
 - A 本工事は分解点検が主であり納入業者が受注していますが、分解点検の他に設備の更新が含まれる内容の場合は、納入業者以外が受注している事例もあります。また、栃木県所有の他発電所では分解点検工事自体を納入業者以外が実施している事例もあります。
- Q 入札参加条件のうち企業の施工実績を求める項目に記載した条件は厳しいのではないでしょうか。 入札参加できる業者は何者いたのですか。
 - A 発注の際に企業の施工実績を調べたところ、13者が入札に参加できる資格があることを確認しました。
- Q 受注者の価格以外の評価点が低いと感じますが、問題は無いのですか。
 - A 施工計画については一般的な回答しか来ていないので、高得点とはなりませんでした。配置予定技術者については、近年水力発電所の工事が多く発注されており、技術者が不足していると聞いています。実績のある技術者はいても、本工事よりも難易度の高い工事に技術者を配置しており、本工事には配置できなかったものと考えています。ただし、本工事の受注者は過去に何度も川治第一発電所の分解点検工事を請け負っており、施工業者としての実績は十分であるため問題とは考えていません。
- Q 施工計画のテーマが2つありますが、これは2つのテーマからどちらか1つを選んで回答するものなのですか。
 - A 施工計画のテーマは2つとも回答してもらう必要があります。各テーマに対して5つ回答し、最大10個の回答で点数を算定します。
- Q それぞれのテーマに対する回答は、あまり良いものではなかったのですか。
 - A 先に回答したとおり一般的な内容でありましたが、8点満点中の6点という結果でしたので、決して悪い評価結果ではありませんでした。

【審議案件3について】

- Q 入札金額が高い業者が多いことについて、どのように考えていますか。
 - A 理由は分かりませんが、各者の実行予算に合わせた金額での入札だと考えています。
- Q 指名選考で地理的条件が優位な一者を除いた理由は何ですか。
 - A 同工区で既に施工していたため、今回は指名業者としませんでした。
- Q 予定価格が事前公表なので、最低制限価格もわかるようになっているのですか。
 - A 「栃木県最低制限価格制度事務処理要領」を公表しているので、設計書を見れば、最低制限価格 は自ずと算定できるようになっています。
- Q 一般競争入札でもできたはずですが、緊急性を考慮して、指名にしたのですか。
 - A 工期の関係や、出来高を上げることを考慮し、迅速な執行のために指名競争入札で行いました。

【審議案件4について】

- Q 他の水路についても同様の工事が予定されているのですか。
 - A 今回の工事以外の部分については、取り壊して新たに設置する等、劣化程度に応じた工法で工事を行っていきます。
- Q FRPM 板を事前にカットしたものを貼っていくと効率的に作業できるので、この工法を選んだのですか。

- A そのとおりです。
- Q 他の工法にするという候補もありましたか。
 - A 他の工法も考えられましたが、耐久性の観点からこの工法を選択しました。

【審議案件5について】

- Q 事業者公募開始時点で、提案価格の上限を公表しているのですか。
 - A 公募開始時点で公表しています。
- Q 現地説明会には何社の企業が参加したのですか。
 - A 3者が参加しました。
- Q 現地説明会に参加した3者は、その後、契約相手の JV に入ったのですか。
 - A 3者とも契約相手 JV の構成員となりました。
- Q 設計施工一括契約に前例はあるのですか。
 - A 県では平成 25 年に下水道のガス発電施設で実施した前例があります。
- Q 事業を進めている中で、難しい部分はありますか。
 - A ダム本体工事と様々な部分で調整が必要となる部分が難しく感じています。
- Q 公募前の段階で基本設計は実施しましたか。
 - A 業務委託により施設の基本設計を実施しました。
- Q 基本設計を行った業者は、契約相手 JV に含まれていますか。
 - A 応募者の資格条件で、基本設計を担当した業者は関連会社も含めて除外しているため、契約相手 JV には入らないことになっています。
- Q 具体的に基本設計を担当したのは、募集要項に記載されている設計業者ということですか。
 - A そのとおりです。
- Q 応募者が1者と少なかった要因と、応募者を増やすための取り組みはどう考えていますか。
 - A 高い安全性が求められる施設であったため、100m以上の吊橋の設計・施工実績を資格条件に含めたことで、応募できる事業者が少なくなったと考えています。この要件を緩和すれば応募者は増加したと推測されますが、安全性を重視し、要件を緩和しませんでした。